

青障 第 1227 号  
平成25年12月17日

各障害者（児）施設の開設者  
各指定障害福祉サービス事業所等の開設者 } 殿

青森県健康福祉部長  
( 公 印 省 略 )

#### 障害者（児）施設等における虐待の防止について

障害者（児）施設等における虐待の防止については、機会あるごとに注意を喚起しているところですが、先般、県内の障害者支援施設において、職員が利用者に対して身体的虐待を行うという事案が発生したところです。

障害者の人権が擁護され、適切な支援がなされるべき施設で、職員による虐待事案が発生したことは、極めて遺憾です。

については、県内の各障害者（児）施設等におきましても、今回の事案を契機として、障害者（児）に対する虐待の防止に万全を期すとともに、虐待の未然防止に関する管理者及び職員等への研修会の実施等について留意の上、障害者（児）に対する人権擁護の確立に取り組むよう通知します。

担当：青森県 健康福祉部  
障害福祉課 障害者支援グループ  
Tel017-722-1111（内線 6329）